

政府支援によるガス料金・電気料金の値引きに関するお知らせ

大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社（社長：藤原 正隆、以下「当社」）は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参加し、政府の定めた支援単価に従って、2023年2月検針分から2024年6月検針分までの都市ガスおよび電気料金の値引きを行ってきました※1※2※3※4。

今回、政府の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の終了を受け、2024年7月検針分※5の料金以降、当該支援事業の対象となるお客さまのガス料金および電気料金の値引きを終了します。

なお、今回の変更に際し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

※1：「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択に伴うガス基本約款等および電気供給約款等の変更について（2022年12月発表）[リンク](#)

※2：政府支援によるガス料金・電気料金の値引きに関するお知らせ（2023年9月発表）[リンク](#)

※3：令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択に伴うガス基本約款等および電気供給約款等の変更について（2023年12月発表）[リンク](#)

※4：政府支援によるガス料金・電気料金の値引きについての詳細は次ページ以降をご参照ください。

※5：7月検針分料金の対象となる使用期間は下表をご参照ください。

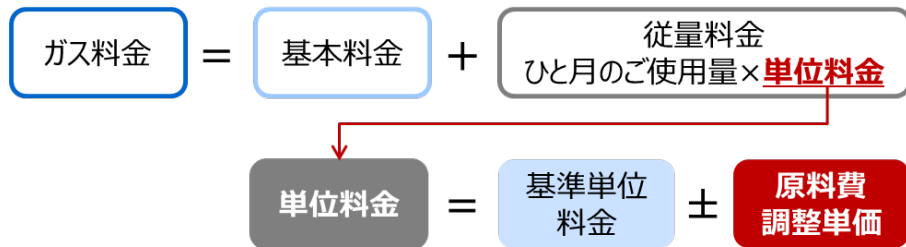
区分	対象	ご使用期間
ガス	主に家庭用のお客さま	6月検針日の翌日～7月検針日
	主に大口契約のお客さま	7月1日～7月末日（7月末日検針）
電気	低圧・高圧のお客さま	6月検針日～7月検針日の前日
	高圧のお客さまの一部	7月1日～7月末日（8月1日検針）

府支援によるガス料金・電気料金の値引きについて

※値引きは 2024 年 6 月検針分をもって終了しています。

1. ガス料金の計算方法について

【ガス料金の計算方法(一般料金の場合)】



- ガス料金は基本料金に従量料金を足し合わせて算定いたします。
- 従量料金はひと月のご使用量に単位料金を乗じたものとなります。
- 単位料金は基準単位料金に原料費調整単価を加減したのものとなります。

2. 政府支援によるガス料金の値引きについて

- 原料費調整単価から政府の支援単価^{※1}を踏まえた金額を差し引くことでガス料金の値引きを行います。

※1 2023 年 2 月～2023 年 9 月検針分の支援単価は 30 円/m³、
2023 年 10 月～2024 年 5 月検針分の支援単価は 15 円/m³
2024 年 6 月検針分の支援単価は 7.5 円/m³

【一般料金をご契約の標準的なご家庭における具体的な計算例】

ひと月のご使用量：30m³（政府の支援単価：15 円/m³）の場合

基本料金：1,364.81 円

基準単位料金：144.52 円/m³

原料費調整単価^{※2}(政府支援含む)：17.46 円/m³

原料費調整単価^{※2}(政府支援含まない)：32.52 円/m³

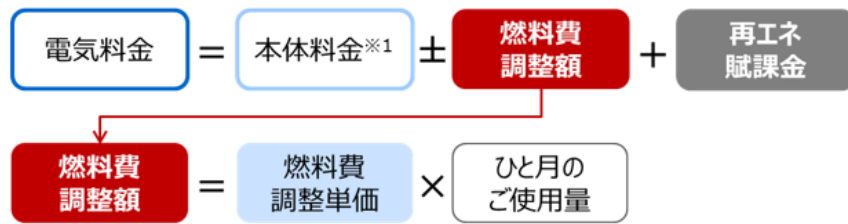
※2 2024 年 5 月検針分に適用する原料費調整単価

	政府支援を含む場合	政府支援を含まない場合
基本料金	1,364.81 円	1,364.81 円
従量料金	(144.52 円/m ³ + 17.46 円/m ³) × 30m ³ = 4,859.40 円	(144.52 円/m ³ + 32.52 円/m ³) × 30m ³ = 5,311.20 円
合計	6,224 円	6,676 円
値引き額		6,676 円 - 6,224 円 = 452 円

上記の例では、452 円が政府支援による値引き額となります。

3. 電気料金の計算方法について

【電気料金の計算方法】



※1 本体料金 = 基本/最低料金 + 電力量料金単価 × ひと月のご使用量

- 電気料金は本体料金に燃料費調整額を加減したうえで、再エネ賦課金を足し合わせて算定いたします。
- 燃料費調整額は、燃料費調整単価にひと月のご使用量を乗じたものとなります。

4. 政府支援による電気料金の値引きについて

- 燃料費調整単価から政府の支援単価^{※1}を踏まえた金額を差し引くことで電気料金の値引きを行います。

※1 2023年2月～2023年9月検針分の支援単価は7円/kWh（低圧）、3.5円/kWh（高圧）
 2023年10月～2024年5月検針分の支援単価は3.5円/kWh（低圧）、1.8円/kWh（高圧）
 2024年6月検針分の支援単価は1.8円/kWh（低圧）、0.9円/kWh（高圧）

【ベースプラン A-G をご契約の標準的なご家庭における具体的な計算例】

ひと月のご使用量 260kWh（政府の支援単価：3.5円/kWh）の場合

最低料金（最初の15kWhまで）	: 466.57円
第1段階料金（15kWhをこえ120kWhまで）	: 20.21円/kWh
第2段階料金（120kWhをこえ350kWhまで）	: 24.80円/kWh
第3段階料金（350kWhをこえる分）	: 27.72円/kWh
燃料費調整単価 ^{※2} （政府支援含む）	: 0.96円/kWh(14.33円) ^{※3}
燃料費調整単価 ^{※2} （政府支援含まない）	: 4.46円/kWh(66.83円) ^{※3}
再エネ賦課金単価	: 3.49円/kWh(52.35円) ^{※3}

※2 2024年5月検針分に適用する燃料費調整単価。^{※3}()内は最低料金単価

	政府支援を含む場合	政府支援を含まない場合
最低料金	466.57円	466.57円
電力量料金	20.21円/kWh × 105kWh + 24.80円/kWh × 140kWh = 5,594.05円	20.21円/kWh × 105kWh + 24.80円/kWh × 140kWh = 5,594.05円
燃料費調整額	14.33円 + 0.96円/kWh × 245kWh = 249.53円	66.83円 + 4.46円/kWh × 245kWh = 1,159.53円
再エネ賦課金	52.35円 + 3.49円/kWh × 245kWh = 907.4円	52.35円 + 3.49円/kWh × 245kWh = 907.4円
合計	7,217円	8,127円
値引き額		8,127円 - 7,217円 = 910円

上記の例では、910円が政府支援による値引き額となります。

5. 値引きの確認方法について

- 毎月お届けする検針票には、原料費/燃料費調整単価から政府支援による値引きを行った単価で算定した料金を記載しています。
- 値引き額は前項に記載した通り、ひと月のご使用量に政府支援を踏まえた値引き額を掛け合わせた金額となります。

1 値引きを行っている旨を記載しています。

2 政府支援による値引き後の金額を記載しています。

3 ひと月のご使用量を記載しています。

- また、各月に適用する原料費/燃料費調整単価を毎月末に公表しております。この単価について政府の支援を含むものと含まないものを併せて公表しています。

ご参考 1 : 各月の原料費調整単価について

<https://home.osakagas.co.jp/price/adjustment/past/index.html>

ご参考 2 : 燃料費調整単価について

<https://home.osakagas.co.jp/electricity/price/institution.html>

- 併せて、政府支援による値引きに関する「よくあるお問い合わせ」についてもご確認ください。

https://faq.osakagas.co.jp/category/show/642?site_domain=default

以上